

コミュニティバスたしろ号の運行方法が変わります

10月1日（金）から、運行方法が変わります。主な変更点は次のとおりです。

▶運行方式の変更

旧) 事前予約を受け付け、決まった時間に決まった場所を運行する方式

新) 事前予約された時間にルートを決めず、乗降する停留所間をタクシーのように運行する方式

▶運行時間の延長

旧) 8時～15時台に出発する便（1日4便）

市ホームページ▶

新) 7時～18時（電話予約は6時30分～17時30分）

会員登録（無料）すると、電話やスマートフォンなどで予約が簡単にでき便利です。

※新しい運行方法は、市ホームページからも確認することができます

▶問い合わせ先 政策企画課



詳しい内容は
折込チラシを
確認してね！



島原市美術展覧会

▶と き 10月6日（水）～10月11日（月）

9時～18時（11日は16時まで）

▶ところ 島原文化会館

▶出展資格 市内に住んでいる人や市内に勤務している人、市内の団体に加入している人など、高校生以上の人なら誰でも無料で出展できます

▶出展部門 絵画、絵手紙、書道、写真、彫刻・工芸、陶芸

▶出展方法 9月28日（火）9時30分～18時まで、島原文化会館で受け付けます

▶その他 社会教育課で要項を配布していますので、気軽に問い合わせてください

▶問い合わせ先 社会教育課



公式 島原市 LINE で 街の不具合 を通報できます！

これまで、道路・河川・公園の損傷などの情報提供は、電話受付のみでしたが、9月1日から市公式LINEでも情報提供ができるようになりました。

【通報の仕方】

LINEで「島原市」を友達追加し、トークルームのメニュー（右画像①）をタップすることで、通報ができます。詳しい内容は右の2次元コードを読み取り、詳細ページを確認してください。



島原市 通報 検索

トークでの応答は自動応答です。市から個別に返信することはありません。緊急の場合は、直接電話での連絡をお願いします。（☎63-1111）

▶問い合わせ先 シティプロモーション課

